



気仙沼市



pressrelease

記者発表資料
令和3年4月30日（金）
教育委員会生涯学習課
担当：吉田・菅野（22-3442）

総合体育館の利用及び学校施設開放事業の制限を延長します

- 県のまん延防止等重点措置の期間延長を受け、総合体育館の利用及び学校施設開放事業の一部制限を5月11日まで延長します。

【気仙沼市総合体育館・本吉総合体育館】

- トレーニングルーム及びプレイルームについては、狭い空間での活動となることや、機器等を共有するなど、利用の実態から感染防止に限度があるため、4月6日から5月5日まで、利用中止としておりましたが、この期間を5月11日まで延長します。

【学校施設開放事業】

- 小・中学校を利用して実施している学校施設開放事業については、子ども達が学ぶ施設であり、校外利用者の感染等による児童・生徒の学習環境への影響を極力避けるため、一般団体の利用を休止しておりますが、この期間を5月11日まで延長します。

また、スポーツ少年団や小・中学生の指導目的の活動については、感染対策を徹底したうえで実施可能とします。